

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月28日
【計算期間】	第25期中（自 2022年8月1日 至 2023年1月31日）
【ファンド名】	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト (Nomura Global Select Trust)
【発行者名】	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー (Global Funds Management S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役兼コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ (Kristian Gesinski, Director & Conducting Officer)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟 (Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健 弁護士 白川 剛士
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）が管理するノムラ・グローバル・セレクト・トラスト（Nomura Global Select Trust）（以下「トラスト」といいます。）のサブ・ファンドであるＵ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2023年2月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	ドイツ	181,911,709	39.62
	フランス	106,416,774	23.18
	オランダ	46,817,433	10.20
	スペイン	10,932,773	2.38
	小計	346,078,689	75.37
現金その他の資産（負債控除後）		113,087,219	24.63
総計 (純資産総額)		459,165,908 (約62,598百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、便宜上、2023年2月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝136.33円）によります。以下、別段の表示がない場合は、米ドルの金額表示はすべてこれによります。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年３月１日から2023年２月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		１口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2022年３月末日	506,423	69,041	0.01	1.36
４月末日	515,996	70,346	0.01	1.36
５月末日	496,700	67,715	0.01	1.36
６月末日	458,568	62,517	0.01	1.36
７月末日	445,199	60,694	0.01	1.36
８月末日	438,264	59,749	0.01	1.36
９月末日	435,422	59,361	0.01	1.36
10月末日	433,881	59,151	0.01	1.36
11月末日	425,956	58,071	0.01	1.36
12月末日	427,669	58,304	0.01	1.36
2023年１月末日	449,408	61,268	0.01	1.36
２月末日	459,166	62,598	0.01	1.36

【分配の推移】

2023年２月末日前１年間ににおける分配の推移は次のとおりです。

	１万口当りの分配金	
	米ドル	円
2022年３月	0.01556	2.12
４月	0.02538	3.46
５月	0.03944	5.38
６月	0.05437	7.41
７月	0.07948	10.84
８月	0.12739	17.37
９月	0.15430	21.04
10月	0.19914	27.15
11月	0.24824	33.84
12月	0.29533	40.26
2023年１月	0.31159	42.48
２月	0.29496	40.21

【収益率の推移】

計算期間	収益率（注）
2022年3月1日から2023年2月28日まで	1.85%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の1口当り純資産価格

< 参考情報 >

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移（2023年2月末日現在）

※ 7日間平均年換算利回りは課税前です。

2【販売及び買戻しの実績】

2022年3月1日から2023年2月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2023年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

販売口数	買戻口数	発行済口数
86,637,194,321 (86,637,194,321)	90,976,817,111 (90,976,817,111)	45,916,590,835 (45,916,590,835)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2023年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝136.33円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト
 Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンド
 純資産計算書
 2023年１月31日現在
 （米ドルで表示）

	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券（注２）	346,005,333	47,170,907
銀行預金	74,871	10,207
定期預金	104,430,000	14,236,942
未収収益	37,638	5,131
預金利息	12,474	1,701
前払費用	2,502	341
設立費（注２）	4,470	609
その他の資産	367	50
資産合計	450,567,655	61,425,888
負債		
未払費用（注７）	962,122	131,166
受益者への未払分配金	58,770	8,012
その他の負債	138,641	18,901
負債合計	1,159,533	158,079
純資産	449,408,122	61,267,809
発行済受益証券数	44,940,812,157 口	
１口当り純資産価格	0.01	1.36 円

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト
U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド

発行済受益証券数変動表

2023年 1 月31日に終了した期間

期首現在発行済受益証券数	44,519,944,736
発行受益証券数	37,088,838,108
買戻受益証券数	(36,667,970,687)
期末現在発行済受益証券数	44,940,812,157

[次へ](#)

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト

中間財務書類に対する注記

2023年1月31日に終了した期間

注1 - 組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてオープン・エンドのアンブレラ型の共有持分型投資信託（*fonds commun de placement à compartiments multiples*）としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・グローバル・セレクト・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産（以下「証券」という。）からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

トラストは、異なるクラスの受益証券を発行することができ、管理会社の取締役会（「取締役会」）がクラス毎に決めた投資方針に従って個別に投資される。異なるクラス受益証券およびその投資ポートフォリオは、以下に「ファンド」として言及される。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（「2010年法」）のパート の規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。

ファンド

2023年1月31日現在、トラストには、存続期間が無期限で設定されているノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドが存在する。

ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、または日本、アメリカ合衆国その他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有する米ドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

トラストおよびファンドは、マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および理事会規則（EU）2017/1131（以下「MMF規則」という。）に定義される短期マネー・マーケット・ファンド（以下「MMF」という。）としての資格を有する。より具体的には、ファンドは、MMF規則第2条（11）に定義される公債コンスタントNAV MMFとしての要件を満たしている。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、ルクセンブルグの投資信託に関する規則に準拠して作成され、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- （a）短期金融商品は、償却原価法で評価される。
- （b）投資対象短期MMFの投資証券または受益証券は、これらの投資対象短期MMFによって報告されるその入手可能な最新の純資産価格で評価される。
- （c）手元現金、預金、手形および要求払約束手形、ならびに前述の宣言または発生済みであるが未払いの売掛金、前払費用、現金配当および利息の価額は、それらの全額とみなされるものとする。ただし、全額の支払いまたは受領が見込まれない場合は除外されるものとし、除外される場合、かかる資産の価額は、管理会社がそれらの真の価額を反映するために適切と考える割引を行った後で決定されるものとする。
- （d）現金および他の流動資産は、額面価額に経過利息を加えて評価される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日（購入または売却の注文が実行される日）に会計処理される。投資取引に係る実現損益は、加重平均原価法に基づいて算出される。

受取利息は、発生利息に基づいて計上される。支払いが滞ったり支払いに問題があると投資運用会社が判断する場合には、トラストは収益を計上しない。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在で適用される為替レートで米ドルに換算されている。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な実勢為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資有価証券取引は、取引日に適用される為替レートで米ドルに換算される。

純資産価格の計算方針

ファンドの受益証券1口当り純資産価格は、日々の分配金宣言直後、毎取引日に決定される。1口当り純資産価格は、ファンドのすべての投資有価証券およびその他の資産の合計からファンドの負債を控除した額を発行済受益証券の口数で除することにより決定される。

ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.は、ルクセンブルグ時間の午後6時頃に管理会社および保管受託銀行の事務所において各取引日に入手可能である日々の1口当り純資産価格およびファンドに関して宣言される1口当りの日々の分配金額を決定するために、管理会社によって任命されている。

設立費

MMF規則に準拠したトラストの再編成についての費用が発生した。当該費用は、5年間に亘り定額法で償却される。

注3 - 管理報酬および投資運用報酬

管理会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.010%以下の管理報酬を、ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.010%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。管理報酬の引下げは2008年12月29日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>管理報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.008%
0.20%未満となった場合	0.006%
0.10%未満となった場合	0.004%
再度0.10%未満となった場合	0.002%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

管理報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>管理報酬</u>
0.250%超となった場合	0.002%
再度0.250%超となった場合	0.004%
0.350%超となった場合	0.006%
0.450%超となった場合	0.008%
0.525%超となった場合	0.010%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2023年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.010%であった。

ファンドの投資運用会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.15%以下の投資運用報酬を、ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.150%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。投資運用報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資運用報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.12%
0.20%未満となった場合	0.09%
0.10%未満となった場合	0.06%
再度0.10%未満となった場合	0.03%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

投資運用報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資運用報酬</u>
0.250%超となった場合	0.03%
再度0.250%超となった場合	0.06%
0.350%超となった場合	0.09%
0.450%超となった場合	0.12%
0.525%超となった場合	0.15%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2023年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.15%であった。

注4 - 保管報酬および管理事務代行報酬

保管受託銀行および管理事務代行会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.070%以下の保管報酬および管理事務代行報酬を、ファンドの資産から受領する権利を有する。

年率0.070%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。保管報酬および管理事務代行報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬および管理事務代行報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.052%
0.20%未満となった場合	0.039%
0.10%未満となった場合	0.026%
再度0.10%未満となった場合	0.013%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

保管報酬および管理事務代行報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬および管理事務代行報酬</u>
0.250%超となった場合	0.013%
再度0.250%超となった場合	0.026%
0.350%超となった場合	0.039%
0.450%超となった場合	0.052%
0.525%超となった場合	0.070%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2023年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.070%であった。

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、ファンドが負担する。

注5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.080%以下の報酬を受領する権利を有し、かかる報酬は四半期末毎に支払われる。

年率0.080%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。代行協会員報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.064%
0.20%未満となった場合	0.048%
0.10%未満となった場合	0.032%
再度0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

代行協会員報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.250%超となった場合	0.016%
再度0.250%超となった場合	0.032%
0.350%超となった場合	0.048%
0.450%超となった場合	0.064%
0.525%超となった場合	0.080%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2023年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.080%であった。

注6 - 販売会社報酬

日本における各販売会社は、日本における当該販売会社によって販売された受益証券の当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.35%以下の報酬を、ファンドの資産から四半期末毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.35%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。販売会社報酬の引下げは2008年12月10日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.45%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.45%未満となった場合	0.30%
0.40%未満となった場合	0.25%
0.35%未満となった場合	0.20%
0.30%未満となった場合	0.16%
0.20%未満となった場合	0.12%
0.10%未満となった場合	0.08%
再度0.10%未満となった場合	0.04%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

販売会社報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.25%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
-----------------	---------------

0.250%超となった場合	0.04%
再度0.250%超となった場合	0.08%
0.350%超となった場合	0.12%
0.450%超となった場合	0.16%
0.525%超となった場合	0.20%
再度0.525%超となった場合	0.25%
再度0.525%超となった場合	0.30%
0.575%超となった場合	0.35%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2023年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.35%であった。

注7 - 未払費用

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

(米ドル)

投資運用報酬	303,102
代行協会員報酬および販売会社報酬	467,921
管理事務代行報酬	32,646
保管報酬	43,527
管理報酬	10,882
法務報酬	4,731
海外登録費用	65,490
現金支出費	5,441
専門家報酬	9,337
印刷費・公告費	3,598
年次税	6,024
その他の費用	9,423
未払費用	<u>962,122</u>

注8 - 税金

トラストは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、トラストは、純資産に対して年率0.01%の年次税を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、トラストおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。トラストは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注 9 - 分配

管理会社の取締役会は、ファンドの投資方針に記載された、受益証券 1 口当り純資産価格の金額を維持するために必要な額の分配を日々行う予定である。

分配の結果、ファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の純資産の最低額のユーロ相当額を下回る場合には、分配を行うことができない。支払期日から 5 年以内に請求されなかった分配金については、その受領権は消滅しファンドに帰属する。

2023年 1 月31日に終了した期間中に、U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドは、5,820,902米ドルの分配金を支払った。

注10 - 税引後のファンドの当期実績

2023年 1 月31日に終了した期間におけるU . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は5,820,902米ドルの利益であった。注記 9 に記述のとおり、ファンドは、受益者に対して5,820,902米ドルの分配を行った。

（２）【投資有価証券明細表等】

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2023年 1 月31日現在

（米ドル（USD）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
ドイツ					
固定利付債					
USD	5,023,000	KFW 1.6250% 15/02/23	4,995,374	5,017,628	1.12
			4,995,374	5,017,628	1.12
		ドイツ合計	4,995,374	5,017,628	1.12
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計			4,995,374	5,017,628	1.12
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	20,000,000	CAISSE DES DEPOTS&CONS CP 14/02/23	19,780,110	19,968,928	4.44
USD	20,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 11/04/23	19,768,586	19,824,531	4.41
USD	20,000,000	CAISSE DES DEPOTS&CONS CP 24/04/23	19,769,195	19,789,711	4.40
USD	15,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 17/02/23	14,942,074	14,970,103	3.33
USD	15,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/02/23	14,837,896	14,951,369	3.33
USD	15,000,000	CAISSE DES DEPOTS&CONS CP 24/04/23	14,825,365	14,842,637	3.30
USD	12,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 19/04/23	11,861,898	11,881,846	2.64
USD	10,000,000	CAISSE DES DEPOTS&CONS CP 09/02/23	9,891,056	9,990,527	2.22
USD	10,000,000	CAISSE DES DEPOTS&CONS CP 06/03/23	9,889,754	9,960,021	2.22
USD	8,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 07/02/23	7,913,925	7,994,386	1.78
			143,479,859	144,174,059	32.07
		フランス合計	143,479,859	144,174,059	32.07
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	20,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 10/03/23	19,852,741	19,907,650	4.44
USD	18,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 27/03/23	17,861,323	17,877,236	3.98
USD	15,000,000	KFW CP 20/03/23	14,832,406	14,913,441	3.32
USD	15,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 06/04/23	14,830,707	14,879,614	3.31
USD	15,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 28/04/23	14,832,247	14,834,175	3.30
USD	12,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 19/04/23	11,862,103	11,882,022	2.64
USD	10,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 02/02/23	9,930,478	9,998,879	2.22
USD	10,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 13/03/23	9,888,394	9,950,943	2.21
USD	8,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 13/02/23	7,940,043	7,988,580	1.78
			121,830,442	122,232,540	27.20
		ドイツ合計	121,830,442	122,232,540	27.20

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券（続き）					
オランダ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	20,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 17/04/23	19,766,752	19,805,627	4.41
USD	17,000,000	BNG CP 20/03/23	16,869,654	16,899,569	3.76
USD	10,000,000	BNG CP 17/03/23	9,925,660	9,944,560	2.21
			46,562,066	46,649,756	10.38
		オランダ合計	46,562,066	46,649,756	10.38
フィリピン					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	15,000,000	ASIAN DEVEL BANK CP 01/02/23	14,892,279	15,000,000	3.34
			14,892,279	15,000,000	3.34
		フィリピン合計	14,892,279	15,000,000	3.34
スペイン					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	8,000,000	INSTITUTO DE CRED OF CP 21/02/23	7,935,287	7,979,457	1.78
USD	5,000,000	INSTITUTO DE CRED OF CP 18/04/23	4,943,032	4,951,893	1.10
			12,878,319	12,931,350	2.88
		スペイン合計	12,878,319	12,931,350	2.88
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	339,642,965	340,987,705	75.87
		投資有価証券合計	344,638,339	346,005,333	76.99

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2023年 1 月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
フランス	
金融	32.07
	32.07
ドイツ	
金融	28.32
	28.32
オランダ	
金融	10.38
	10.38
フィリピン	
金融	3.34
	3.34
スペイン	
金融	2.88
	2.88
投資合計	76.99

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ（約5,423万円）で、2023年２月末日現在全額払込済です。なお、１株25,000ユーロ（約362万円）の記名株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2023年２月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売相場場の仲値（１ユーロ＝144.61円）によりします。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．）は1991年７月８日付公正証書（1991年８月16日にルクセンブルグの官報であるメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン「メモリアル」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款（2017年11月16日付で改訂済）は、ルクセンブルグ商業および法人登記所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 Ａ棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第Ｂ37 359号としてルクセンブルグ地方裁判所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第２項および同法別紙 に基づき、ＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「ＵＣＩＴＳ」といいます。）の管理、およびＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「ＵＣＩ」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年６月８日付欧州議会および理事会通達2011／61／ＥＵ（以下「ＡＩＦＭＤ」といいます。）に定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「ＡＩＦ」といいます。）に関し、2013年７月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第５条第２項および同法別紙Ⅰに基づくＡＩＦの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第５条第４項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うＵＣＩＴＳ、ＵＣＩおよびＡＩＦの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。管理会社は、2010年法15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。

管理会社は、ファンドの投資運用業務およびそれに付随するその他業務をファンドの投資運用会社であるノムラ・アセット・マネジメント・ＵＫ・リミテッドに委託しており、また、ファンド資産の保管業務、2010年法および2013年法に基づく保管受託銀行としてのその他の業務ならびに管理業務を、保管受託銀行、登録・名義書換事務・支払、管理事務、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．に委託しています。

管理会社は、2023年2月末日現在、以下の表に記載の契約型オープン・エンド型投資信託の受益証券の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

（2023年2月末日現在）

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	M M F	2	3,814,091,805.50米ドル
		1	1,622,534,538.35豪ドル
		1	194,915,069.77カナダ・ドル
		1	347,363,463.81NZドル
		1	42,921,824.44英ポンド
ルクセンブルグ	その他	15	864,233,074.53米ドル
		7	137,467,631.35ユーロ
		21	112,345,635,547円
		7	294,329,743.09豪ドル
		2	2,670,657.81カナダ・ドル
		4	106,590,899.35NZドル
		2	1,487,662.77英ポンド
		1	19,235,814.75メキシコ・ペソ
		1	764,885,273.82トルコ・リラ
ケイマン	その他	7	302,002,243.13米ドル
		2	111,468,334.80ユーロ
		3	220,868,052.15豪ドル
		3	72,358,422.48NZドル
合計		81	

（３）【その他】

本書提出前6か月以内において訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2023年2月28日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝144.61円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2022年9月30日現在

（ユーロで表示）

	注記	2022年9月30日		2021年9月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
流動資産					
債権					
売掛金					
a) 1年以内期限到来	3	545,989	78,955	619,870	89,639
銀行預金および手許現金	10	10,570,868	1,528,653	10,057,005	1,454,343
		<u>11,116,857</u>	<u>1,607,609</u>	<u>10,676,875</u>	<u>1,543,983</u>
前払金		<u>26,724</u>	<u>3,865</u>	<u>29,034</u>	<u>4,199</u>
資産合計		<u>11,143,581</u>	<u>1,611,473</u>	<u>10,705,909</u>	<u>1,548,182</u>
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	4	375,000	54,229	375,000	54,229
準備金		1,492,500	215,830	1,607,500	232,461
1. 法定準備金	5	37,500	5,423	37,500	5,423
4. 公正価値準備金を含むその他の準備金	5				
b) その他の配当不能準備金		1,455,000	210,408	1,570,000	227,038
繰越（損）益	5	8,159,384	1,179,929	7,639,968	1,104,816
当期（損）益		<u>144,555</u>	<u>20,904</u>	<u>207,024</u>	<u>29,938</u>
		<u>10,171,439</u>	<u>1,470,892</u>	<u>9,829,492</u>	<u>1,421,443</u>
引当金					
納税引当金	6	<u>629,361</u>	<u>91,012</u>	<u>585,451</u>	<u>84,662</u>
		<u>629,361</u>	<u>91,012</u>	<u>585,451</u>	<u>84,662</u>
債務					
買掛金					
a) 1年以内期限到来	7	288,422	41,709	230,392	33,317
その他の債務					
a) 税務当局		10,753	1,555	8,661	1,252
b) 社会保障当局		<u>43,606</u>	<u>6,306</u>	<u>51,913</u>	<u>7,507</u>
		<u>342,781</u>	<u>49,570</u>	<u>290,966</u>	<u>42,077</u>
資本金、準備金および負債合計		<u>11,143,581</u>	<u>1,611,473</u>	<u>10,705,909</u>	<u>1,548,182</u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

（２）【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2022年９月30日に終了した期間

（ユーロで表示）

	注記	2022年 9 月30日		2021年 9 月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
1 から5. 総利益（損失）	8、10	847,794	122,599	862,949	124,791
6. 人件費		(603,645)	(87,293)	(552,195)	(79,853)
a) 賃金および給与	9	(541,402)	(78,292)	(482,057)	(69,710)
b) 社会保障費	9	(62,243)	(9,001)	(70,138)	(10,143)
) 年金に関するもの		(38,155)	(5,518)	(50,389)	(7,287)
) その他の社会保障費		(24,088)	(3,483)	(19,749)	(2,856)
8. その他の営業費用		(27,499)	(3,977)	(17,500)	(2,531)
10. 固定資産の一部を構成するその他の投資およびローンからの収益					
b) その他の収益		2,423	350	-	-
11. その他の未収利息および類似の収益					
a) 関連会社から派生するもの		-	-	-	-
b) その他の利息および類似の収益		-	-	-	-
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	10	(10,968)	(1,586)	(12,785)	(1,849)
b) その他の利息および類似の費用		(1,078)	(156)	(430)	(62)
15. 損益に係る税金	6	(62,472)	(9,034)	(73,015)	(10,559)
a) 当年度の税金		(55,582)	(8,038)	(73,015)	(10,559)
b) 過年度の税金		(6,890)	(996)	-	-
16. 税引後利益（損失）		144,555	20,904	207,024	29,938
17. 1 から16までの項目に含まれないその他の税金		-	-	-	-
18. 当期利益		<u>144,555</u>	<u>20,904</u>	<u>207,024</u>	<u>29,938</u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2022年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（「Société Anonyme」）としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総利益（損失）」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社（AIFM）としてのライセンスを2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法（修正済）第15章に基づくライセンスを2017年11月16日付でCS SFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMライセンスの範囲は2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103 - 8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC 4 R 3 A B ロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業期間に関連するが、翌事業期間に支払われる費用が含まれている。

総利益（損失）

総利益（損失）には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 売掛金

2022年9月30日現在、売掛金は、管理報酬239,731ユーロ（2021年9月30日：239,734ユーロ）、リスク管理サービス報酬40,937ユーロ（2021年9月30日：90,000ユーロ）、AIFMDおよび報告手数料35,669ユーロ（2021年9月30日：33,894ユーロ）、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（「GFTC」）へのファンド業務報酬229,652ユーロ（2021年9月30日：216,222ユーロ）で構成されている。

2022年9月30日現在、売掛金には、その他の未収金0ユーロ（2021年9月30日：40,020ユーロ）も含まれていた。

注4 - 払込済資本金

2022年9月30日および2021年9月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注5 - 準備金および繰越利益または損失

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の配当不能 準備金 (ユーロ)	繰越(損)益 (ユーロ)
2022年3月31日現在残高	37,500	1,570,000	7,639,968
前期の(損)益*	-	-	404,416
富裕税準備金の取毀し純額	-	(375,000)	375,000
富裕税準備金	-	260,000	(260,000)
2022年9月30日現在残高	37,500	1,455,000	8,159,384

* 2022年6月14日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき（前年度の法人税を控除した）最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額（控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額）のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上することを決定した。

2022年3月31日現在、制限的準備金は1,570,000ユーロであり、これは2016年から2022年までの年度の富裕税の5倍に相当する。（2021年3月31日：1,335,000ユーロ）

2022年6月14日に開催された年次総会により、2016年および2017年の富裕税準備金（375,000ユーロ）が全額取り毀され、2023年の富裕税準備金として260,000ユーロが設定された。

注6 - 税金

法人税率は18.19%（雇用基金への拠出金の7%を含む）に、エスペランジュの地方事業税率は6.75%に据え置かれた。

注7 - 債務

2022年9月30日および2021年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注8 - 総利益（損失）

2022年9月30日および2021年9月30日に終了した期間に、以下のとおり分析される。

	2022年9月30日 (ユーロ)	2021年9月30日 (ユーロ)
管理報酬	760,128	723,818
リスク管理報酬	13,750	15,000
その他の報酬	214,134	243,113

その他の外部費用	(140,218)	(118,982)
	847,794	862,949

2022年9月30日に終了した期間に、その他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ（2021年9月30日：48,588ユーロ）、海外規制費用0ユーロ（2021年9月30日：6,337ユーロ）、監査報酬28,258ユーロ（2021年9月30日：22,111ユーロ）およびその他の費用63,372ユーロ（2021年9月30日：41,946ユーロ）で構成されている。

注9 - スタッフ

2022年9月30日現在、当社は9名（2021年9月30日：8名）の従業員を雇用していた。

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2022年9月30日および2021年9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書（随時改正済）に署名した。銀行により比例按分で請求された半期分の48,588ユーロ（付加価値税込み）（2021年9月30日：48,588ユーロ）は、損益計算書の「総利益（損失）」において控除されている。

同じ勘定科目のもとおよびG F T Cと合意した2015年1月12日付のリスク管理サービス契約（改正済）に基づいて、当社はファンド業務を227,883ユーロ（2021年9月30日：258,113ユーロ）で提供した。

注11 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2022年9月30日現在、約8,657百万ユーロ（2021年9月30日：10,143百万ユーロ）である。